

8. 資料

1) 1次調査（Google フォーム）項目

てんかん診療拠点病院等における心因性 非てんかん性発作等の実態把握 1次調 査アンケート

本調査はてんかん診療拠点病院等で、てんかんとして治療される心因性非てんかん性発作等の患者（PNES患者）の診療実態を把握し、更なる質の高い医療を提供されるように導かれることを目的としています。貴施設の心因性非てんかん性発作等の患者（PNES患者）の診療実態について、情報を集約してくださるご担当の方にご回答をお願いいたく、何卒お願い申し上げます。

事業名：2023年度厚生労働省障害者総合福祉推進事業

「てんかん診療拠点病院等における心因性非てんかん性発作等の実態把握」

責任者：聖マリアンナ医科大学 脳神経外科学 教授 太組 一朗

【連絡先】

聖マリアンナ医科大学 脳神経外科学教授 太組 一朗

住所：〒216-8511

神奈川県川崎市宮前区菅生2-16-1

TEL：044-977-8111(代)

PHS：80349

Mail：takumi@marianna-u.ac.jp

- 本調査では患者本人が特定できる個人情報取得いたしません。
- 回答者の個人情報や回答内容は、本事業におけるてんかん治療・研究を目的としたデータ解析以外に使用しません。
- 調査結果は、回答者個人が特定されない形式で厚生労働省に報告後、学術専門雑誌、学術集会において発表される事があります。
- 調査資料やデータ等は、本事業責任者太組一朗の管理の下厳重に管理し本事業終了後5年間、もしくは成果について学会発表等の報告を行った最終の日から3年が経過したいずれか遅い期日まで保管後破棄します
- なお本調査は厚生労働省障害者総合福祉推進事業 補助金を受け、聖マリアンナ医科大学学長の許可を得て実施されます。
- 本調査は下記の業者に聖マリアンナ医科大学と個人情報取り扱いに関する契約を締結し、一部の作業を委託しております。

【外部委託業者】

有限会社 インターフェース

〒101-0052

東京都千代田区神田小川町3-28-7小流感ビル201号

TEL：03-3219-7020

【本調査における心因性非てんかん性発作等の患者（PNES患者）診断基準】

下記のいずれかの条件を満たすものを本調査におけるPNES症例とする。

A. PNES確実例

（1）長時間ビデオモニタリング検査により、脳波上のてんかん性放電が否定され、かつ症状がてんかんとして妥当とは考えられないもの。

B. PNESほぼ確実例

(2) 医療面接の状況から発作内容、発作時間等に再現性があり、それが非てんかん性であり、シンコピーなど、状況関連発作を除外できるもの。

C. PNES疑い

(3) 上記(1)(2)を満たさないが、担当医がPNESであると考えているもの。

D. PNES否定例

(4) 上記(1)～(3)を満たさないもの

注：PNESと真のてんかん発作を合併するものは、それぞれ上記のどこかに当てはまる。
例えば、長時間ビデオモニタリング検査により、PNESと真のてんかん発作の双方が確認されたものは、(1)に該当する。

* 必須の質問です

1. このアンケート結果を本事業に使用する事にご同意いただけますか。 *

1つだけマークしてください。

☐ はい

☐ いいえ

2. 貴施設名をご記入ください *

3. 貴施設ご住所をご記入ください *

4. 回答者ご氏名をご記入ください *

5。 回答者のご連絡先（電話番号）をご記入ください*

6。 回答者メールアドレスをご記入ください*

7。 回答者の貴施設での所属をご記入ください*

8。 回答者の職種をご選択ください*

1つだけマークしてください。

☐ 医師

☐ 看護師

☐ MSW

☐ PSW

☐ その他:

9。 回答者はてんかん診療支援コーディネーターですか*

1つだけマークしてください。

☐ はい

☐ いいえ

10. PNES患者さんとは通常どのようにかかわっていますか。

1つだけマークしてください。

- ☐ 診療
- ☐ 診療補助
- ☐ 相談援助
- ☐ 窓口対応
- ☐ 情報管理
- ☐ その他: _____

11. 貴施設には心因性非てんかん性発作等（PNES）の患者さんがおられますか
※「いいえ」の場合ここで回答は終了です

1つだけマークしてください。

- ☐ はい
- ☐ いいえ

12. おおよそ何例程度 心因性非てんかん性発作等（PNES）の患者さんがおられますか

1つだけマークしてください。

- ☐ 1例～10例
- ☐ 10例～50例
- ☐ 50例～100例
- ☐ 100例以上

13. 貴院の心因性非てんかん性発作等（PNES）の患者さんの状況について、さらに詳しいアンケート調査（Googleフォーム）をご登録のメールアドレスへお送りしてよろしいですか。

1つだけマークしてください。

- ☐ はい
- ☐ いいえ

14. 前質問で「いいえ」の場合その理由を教えてください。

このコンテンツは Google が作成または承認したものではありません。

Google フォーム

2) 2次調査（Google フォーム）項目

てんかん診療拠点病院等における心因性 非てんかん性発作等の実態把握 2次調 査アンケート

本調査はてんかん診療拠点病院等で、てんかんとして治療される心因性非てんかん性発作等の患者（PNES患者）の診療実態を把握し、更なる質の高い医療を提供されるように導かれることを目的としています。貴施設の心因性非てんかん性発作等の患者（PNES患者）の診療実態について、情報を集約してくださるご担当の方にご回答をお願いいたく、何卒お願い申し上げます。

事業名：2023年度厚生労働省障害者総合福祉推進事業

「てんかん診療拠点病院等における心因性非てんかん性発作等の実態把握」

責任者：聖マリアンナ医科大学 脳神経外科学 教授 太組一朗

【連絡先】

聖マリアンナ医科大学 脳神経外科学教授 太組一朗

住所：〒216-8511

神奈川県川崎市宮前区菅生2-16-1

TEL：044-977-8111(代)

PHS：80349

Mail：takumi@marianna-u.ac.jp

- 本調査では患者本人が特定できる個人情報とは取得いたしません。
- 回答者の個人情報や回答内容は、本事業におけるてんかん治療・研究を目的としたデータ解析以外に使用しません。
- 調査結果は、回答者個人が特定されない形式で厚生労働省に報告後、学術専門雑誌、学術集会において発表される事があります。
- 調査資料やデータ等は、本事業責任者太組一朗の管理の下厳重に管理し本事業終了後5年間、もしくは成果について学会発表等の報告を行った最終の日から3年が経過したいずれか遅い期日まで保管後破棄します
- なお本調査は
厚生労働省障害者総合福祉推進事業 補助金を受け、聖マリアンナ医科大学学長の許可を得て実施されます。
- 本調査は下記の業者に聖マリアンナ医科大学と個人情報取り扱いに関する契約を締結し、一部の作業を委託しております。

【外部委託業者】

有限会社 インターフェース

〒101-0052東京都千代田区神田小川町3-28-7小流感ビル201号

TEL：03-3219-7020

【本調査における心因性非てんかん性発作等の患者（PNES患者）診断基準】

下記のいずれかの条件を満たすものを本調査におけるPNES症例とする。

A. PNES確実例

（1）長時間ビデオモニタリング検査により、脳波上のてんかん性放電が否定され、かつ症状がてんかんとして妥当とは考えられないもの。

B. PNESほぼ確実例

(2) 医療面接の状況から発作内容、発作時間等に再現性があり、それが非てんかん性であり、シンコピーなど、状況関連発作を除外できるもの。

C. PNES疑い

(3) 上記(1)(2)を満たさないが、担当医がPNESであると考えているもの。

D. PNES否定例

(4) 上記(1)～(3)を満たさないもの

注：PNESと真のてんかん発作を合併するものは、それぞれ上記のどこかに当てはまる。
例えば、長時間ビデオモニタリング検査により、PNESと真のてんかん発作の双方が確認されたものは、(1)に該当する。

* 必須の質問です

1. このアンケート結果を本事業に使用する事にご同意いただけますか。*

1つだけマークしてください。

☐ はい

☐ いいえ

2. 貴施設名をご記入ください*

3. 貴施設ご住所をご記入ください*

4. 回答者ご氏名をご記入ください*

5。 回答者のメールアドレスをご記入ください*

6。 回答者のご連絡先（電話番号）をご記入ください*

7。 回答者の貴施設での所属をご記入ください

8。 回答者の職種をご選択ください*

1つだけマークしてください。

☐ 医師

☐ 看護師

☐ MSW

☐ PSW

☐ その他: _____

9。 回答者はてんかん診療支援コーディネーターですか*

1つだけマークしてください。

☐ はい

☐ いいえ

10. PNES患者さんとは通常どのようにかかわっていますか。

1つだけマークしてください。

- ☐ 診療
- ☐ 診療補助
- ☐ 相談援助
- ☐ 窓口対応
- ☐ 情報管理
- ☐ その他: _____

貴院の状況についてご回答ください

11. 1. PNESを診断する際に、入院によるビデオ脳波モニタリングを用いますか？

1つだけマークしてください。

- ☐ 可能であれば全例にビデオ脳波モニタリングを行う
- ☐ 脳波検査を含め通常外来診察で得られた情報からPNESが明らかであればビデオ脳波モニタリングは行わないが、そうでなければビデオ脳波モニタリングを行う
- ☐ ビデオ脳波モニタリングは行わず、通常外来診察で得られた情報から判断する
- ☐ その他: _____

12. 2. PNESの診断根拠として、優先度が高いものを3つ選んでください

当てはまるものをすべて選択してください。

- ☐ 脳波にててんかん性異常波が認められない
- ☐ 発作症状に一貫性がなく、多様な症状を示す
- ☐ 1回の発作が通常のとてんかん発作よりも長時間継続する
- ☐ 発作症状が、ILAE2017発作型分類のどれにも当てはまらない
- ☐ ストレスや環境変化が発作の誘因となっている
- ☐ 疾病利得がある

13. 3. 小児科、脳神経内科、脳神経外科等の診療科でPNESの診断を行う際に、どれくらいの割合の患者さんについて精神科に相談していますか？

1つだけマークしてください。

- ☐ 80-100%
- ☐ 50-79%
- ☐ 20-49%
- ☐ 1-19%
- ☐ 0%

14. 4. PNESと診断した患者さんについて、どれくらいの割合の患者さんを今後のフォロー目的で自院の精神科に紹介しますか？

1つだけマークしてください。

- ☐ 80-100%
- ☐ 50-79%
- ☐ 20-49%
- ☐ 1-19%
- ☐ 0%

15. 5. PNESと診断した患者さんについて、どれくらいの割合の患者さんを今後のフォロー目的で他院の精神科に紹介しますか？

1つだけマークしてください。

- ☐ 80-100%
- ☐ 50-79%
- ☐ 20-49%
- ☐ 1-19%
- ☐ 0%

- 16。 6. てんかん発作を有さないPNESの患者さんを、自院の精神科以外の科のみでフォローする割合はどれくらいですか？

1つだけマークしてください。

- ☐ 80-100%
- ☐ 50-79%
- ☐ 20-49%
- ☐ 1-19%
- ☐ 0%

- 17。 7. てんかん発作を有さないPNESの患者さんを、紹介元を含めた他院の精神科以外の科のみでフォローする割合はどれくらいですか？

1つだけマークしてください。

- ☐ 80-100%
- ☐ 50-79%
- ☐ 20-49%
- ☐ 1-19%
- ☐ 0%

- 18。 8. PNESのケースを精神科医がフォローすることで、どれくらいの割合の患者さんに発作改善が得られますか？

1つだけマークしてください。

- ☐ 80-100%
- ☐ 50-79%
- ☐ 20-49%
- ☐ 1-19%
- ☐ 0%
- ☐ わからない

- 19。 9. てんかん発作を合併しないPNESと診断される患者さんの、てんかん関連初診患者に占める割合はどれくらいですか？

1 つだけマークしてください。

- ☐ 80-100%
- ☐ 50-79%
- ☐ 20-49%
- ☐ 1-19%
- ☐ 0%

- 20。 10. てんかん発作を合併するPNESと診断される患者さんの、てんかん関連初診患者に占める割合はどれくらいですか？

1 つだけマークしてください。

- ☐ 80-100%
- ☐ 50-79%
- ☐ 20-49%
- ☐ 1-19%
- ☐ 0%

- 21。 11. PNES患者の診療状況について貴院の状況を教えて下さい

1 つだけマークしてください。

- ☐ PNESの診断のみを行っている
- ☐ PNESの診断・その後のフォローともに行っている
- ☐ PNESに関する診療は行っていない

22. 12. 11でPNESのフォローを行っている場合、どのような状況か教えてください

1つだけマークしてください。

- ☐ 自院精神科の協力が得られる体制のもとフォローを行っている
- ☐ 他院精神科の協力が得られる体制のもとフォローを行っている
- ☐ 精神科の協力体制がない状況下でフォローを行っている
- ☐ その他: _____

23. 13. 11でPNESのフォローを行っている場合、救急受診は頻繁ですか？

1つだけマークしてください。

- ☐ 頻繁である
- ☐ 時に対応する程度である
- ☐ 救急受診要請は断っている
- ☐ その他: _____

24. 14. 11でPNESのフォローを行っている場合、受診外の電話問い合わせは頻繁ですか？

1つだけマークしてください。

- ☐ 頻繁である
- ☐ 時に対応する程度である
- ☐ 受診外の問い合わせは断っている
- ☐ その他: _____

25. 15. 11でPNESのフォローを行っている場合、外来診察が負担になっていますか？

1つだけマークしてください。

- ☐ 非常に負担である
- ☐ 時に負担と感じる
- ☐ あまり負担にならない
- ☐ 全く負担にならない

26. 16. 11でPNESのフォローを行っていない場合の状況について教えてください

1つだけマークしてください。

- ☐ そのまま紹介元でフォローを行なってもらうことが多い
- ☐ 地域でPNESをフォローしてくれる別の病院に紹介することが多い
- ☐ 地域外の病院に紹介することが多い
- ☐ その他: _____

27. 17. PNESであると診断した場合、診断に自信がないことがありますか？

1つだけマークしてください。

- ☐ よくある
- ☐ 時にある
- ☐ ない

28. 18. PNESの治療を行う場合、困惑することがありますか？

1つだけマークしてください。

- ☐ よくある
- ☐ 時にある
- ☐ ない

29. 19. PNESの患者さんはどのような経緯で貴院を受診するパターンが多いですか？最も頻度の多い項目を1として、頻度の多い順に1～4の番号を選んでください。

1行につき1つだけマークしてください。

	1	2	3	4
てんか んとし て紹介 された が、診 察およ び精査 後に PNES の診断 となっ た	☐	☐	☐	☐
てんか んか PNES か判別 のため 紹介受 診	☐	☐	☐	☐
紹介元 で PNES の可能 性が高 いと診 断され たのち に紹介 受診	☐	☐	☐	☐
紹介状 なしで 自院に 直接来 院	☐	☐	☐	☐

30. 20. PNES患者さんの紹介元はどのような施設が最も多いですか？

1つだけマークしてください。

- ☐ 精神科以外のクリニック
- ☐ 精神科のクリニック
- ☐ 精神科以外の病院（地域内）
- ☐ 精神科以外の病院（地域外）
- ☐ 精神科の病院（地域内）
- ☐ 精神科の病院（地域外）

31. 21. てんかん発作を合併しないPNESと診断した場合、すでに内服している抗てんかん発作薬を減量または中止しますか？

1つだけマークしてください。

- ☐ 減量する
- ☐ 変更せず継続を指示する
- ☐ 紹介元もしくは新たな紹介先に委ねる
- ☐ その他: _____

32. 22. 本アンケートのご回答に関し、必要な場合はWEBや電話でさらに詳しい内容についておうかがいいたします。その際、回答方法としてご都合のいい手段をお選びください。

1つだけマークしてください。

- ☐ ZoomなどのWEBでの回答
- ☐ 電話での回答

- 33。 23. 質問22の内容に関し、ご都合の良い曜日や時間帯がございましたらご記入ください。

- 34。 24. 当調査において2－3例の症例のご提供に（回答者が医師以外の場合は担当医師の監修のもと）ご協力いただけますか。

※提供の方法は電話やWEB等による聞き取りとなります

1つだけマークしてください。

☐ はい

☐ いいえ

- 35。 25. 24で「いいえ」の場合その理由を教えてください

このコンテンツは Google が作成または承認したものではありません。

Google フォーム

3) 3次調査（2次調査の追加質問）項目

てんかん診療拠点病院等における心因性非てんかん性発作等の実態把握

2次調査回答後の追加質問

質問1 2次調査の質問2にて、PNESの診断根拠として優先度が高いものを下記より3つお選びいただきましたが、下記選択肢以外の他の解答がございましたら教えてください。

選択肢1 脳波にててんかん性異常波が認められない

選択肢2 発作症状に一貫性がなく、多様な症状を示す

選択肢3 1回の発作が通常のとてんかん発作よりも長時間継続する

選択肢4 発作症状が、ILAE2017発作型分類のどれにも当てはまらない

選択肢5 ストレスや環境変化が発作の誘因となっている

選択肢6 疾病利得がある

その他(上記以外・自由記載)

質問2 PNES治療にベンゾジアゼピンを使用されていますか。

質問3 PNES治療にベンゾジアゼピンを使用している症例は何人中何人ほどですか。
(または何%ですか)

質問4 PNESと診断したため減薬に至った患者はいますか。

質問5 減薬した薬剤にベンゾジアゼピンが含まれていた症例は何人中何人ほどですか。
(または何%ですか)

質問6 PNESと診断したため減薬に至った症例について簡単に内容を教えてください。

小児科の PNES 治療における特性を把握する質問

質問7 PNES 治療の際、他の科と連携されていますか。

質問8 連携されている場合、どなたと連携されていますか。

(例:精神科医、児童精神科医など)

質問9 PNES 治療を連携して行っている場合、他科がどのようなかわり方をされているか、簡単に事例を教えてください。



以 上

4) 調査依頼状

① 1次調査依頼文（手紙）



聖マリアンナ医科大学

St. Marianna University School of Medicine

大学病院 病院長 ご机下

てんかん拠点支援施設 施設長 ご机下

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。早速で恐縮ですが、聖マリアンナ医科大学では、次ページにお示いたします内容により

厚生労働省 2023 年度厚生労働省障害者総合福祉推進事業

「てんかん診療拠点病院等における心因性非てんかん性発作等の実態把握」

の調査事業【聖マリアンナ医科大学臨床試験部会承認番号 第 6314 号(B49)】を行っております。

大変お忙しいところ誠に恐縮ですが、なにとぞ調査にご協力いただけますよう、貴院のご担当医師にお繋ぎくださいますと幸甚です。

【調査実務責任者】聖マリアンナ医科大学 脳神経外科学教授 太組一朗

住所：〒216-8511 神奈川県川崎市宮前区菅生 2-16-1

TEL：044-977-8111(代)PHS：80349 Mail：takumi@marianna-u.ac.jp

【調査についての問い合わせ先】

聖マリアンナ医科大学病院てんかんセンター コーディネーター 石丸貴子

TEL：044-977-8111(代)PHS：80605 Mail：tenkan-001@marianna-u.ac.jp

令和5年12月25日

聖マリアンナ医科大学脳神経外科

太組一朗



聖マリアンナ医科大学

St. Marianna University School of Medicine

てんかん診療責任医師先生 ご机下

平素より大変お世話になっております。早速ですが聖マリアンナ医科大学では「てんかん診療拠点病院等における心因性非てんかん性発作等の実態把握」についての調査を行っております。【聖マリアンナ医科大学臨床試験部会承認番号 第 6314 号(B49)】

具体的な調査方法をお示しします。

- ① 調査担当者をお一人ご指名ください。てんかんコーディネーター・ソーシャルワーカー・医師、などが職種として良いと思います。
- ② WEB 入力をご依頼します
- ③ WEB 二次調査をご依頼します
- ④ 必要に応じて聞き取り調査を実施いたします

ご担当者には些少ですが調査協力御礼をご用意させていただいております。
なにとぞご協力賜れますようよろしくお願い致します。

【調査実務責任者】 聖マリアンナ医科大学 脳神経外科学教授 太組一朗
住所：〒216-8511 神奈川県川崎市宮前区菅生 2-16-1
TEL：044-977-8111(代)PHS：80349 Mail：takumi@marianna-u.ac.jp

【調査についての問い合わせ先】
聖マリアンナ医科大学病院てんかんセンター コーディネーター 石丸貴子
TEL：044-977-8111(代)PHS：80605 Mail：tenkan-001@marianna-u.ac.jp

令和5年12月25日
聖マリアンナ医科大学脳神経外科
太組一朗



聖マリアンナ医科大学

St. Marianna University School of Medicine

てんかん診療拠点病院等における心因性非てんかん性発作等の実態把握
調査実務ご担当者 ご机下

平素より大変お世話になっております。この度は調査にご協力いただきまして、誠にありがとうございます。

早速ですが聖マリアンナ医科大学では「てんかん診療拠点病院等における心因性非てんかん性発作等の実態把握」に係る調査【聖マリアンナ医科大学臨床試験部会承認番号 第6314号(B49)】を行なっております。具体的な調査方法をお示しします。

- ① 調査担当者をお一人ご指名ください。てんかんコーディネーター・ソーシャルワーカー・医師、などが職種として良いと思います。
- ② WEB入力をご依頼します
- ③ WEB二次調査をご依頼します
- ④ 必要に応じて聞き取り調査を実施いたします

ご担当者には些少ですが調査協力御礼をご用意させていただいております。

Web サイト

https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSfaKgfGSoiKaXb6yPKFlDXLyn4xspxPAn1p2ES-UVedOw3YLA/viewform?usp=sf_link

QRコード



まずは上記WEBサイトにアクセスして、ご担当者情報をお知らせください。

初回ご入力は**令和6年1月10日**までにお願ひします。

なにとぞご協力賜りますよう、よろしくお願いいたします。

【調査実務責任者】聖マリアンナ医科大学脳神経外科学 教授 太組一朗

住所：〒216-8511 神奈川県川崎市宮前区菅生 2-16-1

TEL：044-977-8111(代)PHS：80349 Mail：takumi@marianna-u.ac.jp

【調査についての問い合わせ先】

聖マリアンナ医科大学病院てんかんセンター コーディネーター 石丸貴子

TEL：044-977-8111(代)PHS：80605 Mail：tenkan-001@marianna-u.ac.jp

令和5年12月25日

聖マリアンナ医科大学脳神経外科

太組一朗



聖マリアンナ医科大学

St. Marianna University School of Medicine

てんかん診療拠点病院等における心因性非てんかん性発作等の実態把握 調査概要

【聖マリアンナ医科大学臨床試験部会承認番号 第 6314 号(B49)】

記

事業名：2023 年度厚生労働省障害者総合福祉推進事業

「てんかん診療拠点病院等における心因性非てんかん性発作等の実態把握」

本調査はてんかん診療拠点病院等で、てんかんとして治療される心因性非てんかん性発作等の患者（PNES 患者）の診療実態を把握し、更なる質の高い医療を提供されるように導かれることを目的としています。貴院の状況について Google フォームで作成したアンケートにご回答いただきます。本調査は下記項目を遵守し、実施いたします。

- ・本調査では患者本人が特定できる個人情報は取得いたしません。
- ・回答者の個人情報や回答内容は、本事業におけるてんかん治療・研究を目的としたデータ解析以外に使用しません。
- ・調査結果は、回答者個人が特定されない形式で厚生労働省に報告後、学術専門雑誌、学術集会において発表される事があります。
- ・調査資料やデータ等は、本事業責任者太組一朗の管理の下厳重に管理し本事業終了後5年間、もしくは成果について学会発表等の報告を行った最終の日から3年が経過したいずれか遅い期日まで保管後破棄します

なお本調査は 厚生労働省障害者総合福祉推進事業 補助金を受け、聖マリアンナ医科大学学長の許可を得て実施されます。

本調査は下記の業者に聖マリアンナ医科大学と個人情報取り扱いに関する契約を締結し、一部の作業を委託しております。

【外部委託業者】 有限会社 インターフェース

〒101-0052

東京都千代田区神田小川町 3-28-7 小流感ビル 201 号 TEL：03-3219-7020

【調査実務責任者】 聖マリアンナ医科大学 脳神経外科学教授 太組一朗

住所：〒216-8511 神奈川県川崎市宮前区菅生 2-16-1

TEL：044-977-8111(代)PHS：80349 Mail：takumi@marianna-u.ac.jp

【調査についての問い合わせ先】

聖マリアンナ医科大学病院てんかんセンター コーディネーター 石丸貴子

TEL：044-977-8111(代)PHS：80605 Mail：tenkan-001@marianna-u.ac.jp

以 上

② 2次調査依頼文（メール）

メール件名：【2次調査ご協力のお願い】てんかん診療拠点病院等における心因性非てんかん性発作等の実態把握

メール本文：てんかん診療拠点病院等における心因性非てんかん性発作等の実態把握
調査実務ご担当者 各位

（1次調査にてご協力いただける旨の回答があったご担当者へお送りしております）

新年あけましておめでとうございます。

またこの度は当該調査にご協力くださいますと誠にありがとうございます。

本調査は厚生労働省の単年度公募事業でありますので、令和6年3月末日までに成果報告を行う必要があります。

諸般の事情によりご案内に時間を要しましたが、概ね1ヶ月程度で調査完了致す予定です。

研究主体の組織票を添付しましたので、併せてご確認くださいませと幸甚です。

調査協力企業は

有限会社インターフェイス（担当：山本ますみ）

〒101-0052 東京都千代田区神田小川町3-28-7 小流感ビル 201号

TEL：03-3219-7020

であり、個別にご連絡させていただくこともあろうかと思ひます。

今後の調査は下記の2本建てで行います。

（1）調査は、下記にご案内ウェブページに入力いただき、
追加情報が必要と判断されましたらお聞き取りさせていただくこともあろうかと思ひます。

2次調査 URL

https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSctdZCmRosUaHCvoZLaIllicSktaJiaWAsdXlKGW6HCD3y-JIQ/viewform?usp=sf_link

対象患者は2020年度から2022年度とお考えください。

期限は1月25日（木）頃までにご入力いただけますと幸いです。

（2）好事例集を作成いたします。各大学病院・拠点病院において介入を工夫した事例・介入に難渋した事例集を作成したいと存じます。

別途ご案内させていただきますが、こちらもご参加くださいますと幸甚です。

どうか引き続きのご協力をいただきたくよろしくお願いします。

【調査実務責任者】 聖マリアンナ医科大学 脳神経外科学教授 太組一朗

住所：〒216-8511 神奈川県川崎市宮前区菅生 2-16-1

TEL：044-977-8111(代)PHS：80349 Mail：takumi@marianna-u.ac.jp

【調査についての問い合わせ先】

聖マリアンナ医科大学病院てんかんセンター コーディネーター 石丸貴子

TEL：044-977-8111(代)PHS：80605 Mail：tenkan-001@marianna-u.ac.jp

③ 3 調査依頼文（メール）

メール件名：【追加質問】てんかん診療拠点病院等における心因性非てんかん性発作等の実態把握

てんかん診療拠点病院等における心因性非てんかん性発作等の実態把握
調査実務ご担当者 各位

この度は本事業の調査にご協力をいただきまして誠にありがとうございます。
このメールは 2 次調査にご回答いただいた皆様へお送りしております。

先日頂戴しました 2 次調査の際、「必要な場合は WEB や電話でさらに詳しい内容について
おうかがいいたします」とご案内させていただきましたが、添付の追加質問にご回答いた
きたく何卒お願い申し上げます。

メールでご回答いただいても構いませんが、本調査は下記の業者に聖マリアンナ医科大学
と個人情報取り扱いに関する契約を締結し、一部の作業を委託しておりますので、順次担
当よりご連絡をさせていただく予定でございます。

【外部委託業者】

有限会社 インターフェース 担当 山本ますみ
〒101-0052 東京都千代田区神田小川町 3-28-7 小流感ビル 201 号
TEL: 03-3219-7020

皆様ご多忙の中誠に恐縮ですが、本調査にご協力を賜りますよう、何卒よろしくお願い申
上げます。本調査の協力者には謝礼をお渡しできますので担当よりご説明させていただきます。

また、別でお願いしております「**好事例等の調査**」につきましても、再度お願い文、記載例、
PNES 診断基準を添付いたしますのでこちらは 3 月 9 日(土)までにお寄せくださいますよう
ご協力の程お願い申し上げます。

【調査実務責任者】聖マリアンナ医科大学 脳神経外科学教授 太組 一郎
住所：〒216-8511 神奈川県川崎市宮前区菅生 2-16-1
TEL: 044-977-8111(代)PHS : 80349 Mail: takumi@marianna-u.ac.jp

聖マリアンナ医科大学脳神経外科
太組 一郎
(代理送信：)

④ 4 調査依頼文（メール）

追加調査のご依頼

みなさまお世話になっております。聖マリアンナ医科大学の太組一朗と申します。このたびは PNES の厚労省公募調査事業にご協力賜り誠にありがとうございます。PNES は個別の応用的対応が必要な難しい状態でありまして、各診療科でのご苦勞や工夫が多い分野だと思います。ぜひ先生方のご苦勞をお聞かせください。

この調査は、以下の 3 本建になっております。

A) すでにご協力いただいたアンケート調査

B) これからご依頼する好事例調査

C) PNES を対象とした JMDC 疫学研究

今回は (B) を中心にご依頼申し上げます。PNES はその疾患の非画一性からデータ取得が容易ではありませんので、個別の事例調査といたしました。令和 6 年 2 月 19 日曜日を目処にご回答いただきたく、よろしくお願い申し上げます。

依頼 1

我々のグループでディスカッションした PNES 診断基準案に対するご意見をお願いします。神経難病の診断基準のように、definite, probable, possible, denied と分けてみました。また本案では、PNES と真の Epilepsy を合併した症例は PNES として診断していますが、

Epilepsy definite, PNES probable

のように併記した方がよいでしょうか？このあたりの自由意見をお願いします。

下記の依頼 2 でぜひ診断を盛り込んでみてください。たとえば、

受診前 Epilepsy definite, PNES denied

受診後 Epilepsy definite, PNES probable

のような記載もあろうかと思います。

依頼 2

好事例調査。症例報告形式で、各施設 1 例以上のご協力をお願いします。成人・小児を 1 例ずつ、と分けても良いかも知れません。可能なら医療費データを盛り込んでください。

要は、各施設で症例報告的な、みんなに気づきが与えられるような、レポートご作成をいただき共有したいと思います。レポートには精神科医など直接診療担当していないコメンテーター先生からのコメントなどもお付けください。適切なコメンテーターがおられない場合はこちらでコメント作成いたします。

依頼 3

PNES と診断することができた結果医療費を削減することができた事例の有無をお知らせください。

有りの場合は医療費データの別途調査にご協力ください。該当症例がある場合は、折り返し詳細をご連絡いたします。

よろしくお願いいたします。

令和 6 年 1 月 29 日

聖マリアンナ医科大学脳神経外科

太組一朗

依頼 2
事例調査の注意点

事例報告作成は、とっても難しいと感じました。各医療機関独自の書き方で良いと思います。
我々の作成案では

事例紹介・担当医コメント・精神科医（第三者）コメント
にいたしました。精神科医（第三者）コメントは必ず盛り込んでいただきたいと思います。
適切な先生が居られない場合は、こちらでお手配します。精神科医のコメントは、もっと辛口で良いと思います。

診断

治療歴は何年か・治療介入期間の長さが治療を難しくしているか
社会参画具合はどうか
PNES 診療をどの立場の医師が担当したか
PNES の診断として、転換性障害・解離性障害・虚偽性障害はあったか
PNES の誘発因子・素因・持続因子はどうか
PNES 患者に合併する認知機能障害・うつ・PTSD など精神科的合併症（下記参考）はあったか
その他の合併症（失神・睡眠障害）はどうか
PNES に対してどのような治療を行なったか
家族や care giver の介入はどうか
認知行動療法などを行なっているか
治療介入によって、これらの合併症がどうなったか
PNES と診断することにより ASM (anti-seizure medicine)を減らすことができたか
治療介入により、患者の QOL は向上したか

など、自由に盛り込んでください。

Comparison of psychiatric history, neurological and comorbid medical disorders of PNES patients.

Variable	PNES only	PNES + /- epilepsy	PNES + epilepsy	Test statistic χ^2 (df)	Statistical significance (p)
N	194	30	47		
Depression	71.6%	70.1%	74.5%	0.21 (2)	0.90
Anxiety	50.5%	60.01%	59.6%	1.89 (2)	0.39
PTSD	27.8%	30.0%	21.3%	0.99 (2)	0.61
1 of 3 disorders	31.4%	13.3%	31.9%		
2 of 3 disorders	34.5%	43.3%	42.6%	5.85 (6)	0.44
All three disorders	16.5%	20.0%	12.8%		
Other psychiatric disorders	31.6%	60.0%	17.0%	15.61 (2)	< 0.001
Substance abuse	6.7%	13.3%	6.4%	1.76 (2)	0.42
Personality disorders	5.7%	16.7%	2.1%	7.01 (2)	0.030
Suicidal thoughts	7.3%	10.01%	8.5%	0.33 (2)	0.89
Any psychiatric disorder	100.0%	100.0%	100.0%	n/a	n/a
Neurological disorders besides seizures	37.6%	56.7%	17.3%	10.00 (2)	0.007
Migraines	19.6%	6.7%	8.5%	5.69 (2)	0.050
Comorbid medical disorders	69.6%	63.3%	44.7%	10.28 (2)	0.006

<https://pubmed.ncbi.nlm.nih.gov/38101178/>

Epilepsy Res 2024 Jan;199:107279.

doi: 10.1016/j.epilepsyres.2023.107279.Epub 2023 Dec 12.

5) PNES 診断基準（案）

令和 5 年厚生労働省障害者総合福祉推進事業
「てんかん診療拠点病院等における心因性非てんかん性発作等の実態把握」
PNES 診断基準（案）

下記のいずれかの条件を満たすものを本調査における PNES 症例とする。

A. PNES 確実例

（１）長時間ビデオ脳波モニタリング検査中に発作症状が観察され、

脳波上のてんかん性放電が否定された非てんかんのものであるとともに失神などの身体的疾患から出現する症状ではないことが確認されたもの。

あるいは

脳波上のてんかん性放電が否定され、かつ症状がてんかんとして妥当とは考えられないもの。

B. PNES ほぼ確実例

（２）医療面接により確認された症状あるいはビデオで捉えられた症状が非てんかん性であり、失神などの身体的疾患から出現する症状ではないと考えられるもの。

C. PNES 疑い例

（３）上記（１）（２）を満たさないが、担当医が非てんかん性と考えており、失神などの身体的疾患から出現する症状ではないと考えられるもの。

D. PNES 否定例

（４）上記（１）～（３）を満たさないもの

注：PNES と真のてんかん発作を合併するものは、それぞれ上記のどこかに当てはまる。

例えば、長時間ビデオ脳波モニタリング検査により、PNES と真のてんかん発作の双方が確認されたものは、（１）に該当する。

下記のいずれかの条件を満たすものを本調査における Epilepsy 症例とする。

A. Epilepsy 確実例

(1) 長時間ビデオ脳波モニタリング検査中に発作症状が補足されたもの。

B. Epilepsy ほぼ確実例

(2) 医療面接により確認された症状あるいはビデオで捉えられた症状がてんかん性であると考えられるもの。

C. Epilepsy 疑い例

(3) 上記(1)(2)を満たさないが、担当医がてんかん性と考えており、失神などの身体的疾患から出現する症状ではないと考えられるもの。

D. Epilepsy 否定例

(4) 上記(1)～(3)を満たさないもの

